

## 一般質問



## 当別町農業の持続的発展について

古谷 陽一 議員

**町長** 10年ビジョンの目標を早く実現することが必要であり、それを支える基盤整備を計画的に進めていきたい

当別町の農業は、先人が並々ならぬ苦難を乗り越え、北海道有数の農業地帯として発展している。その中で、国は、新たな土地改良長期計画をまとめ、豊かで競争力のある農業として、高収益作物の生産拡大と担い手への農地集約と共に農地の大区画化、又、田畑輪換を進める土地改良事業により、水田の汎用化を図る地域に優先して予算を配分している。又、農林水産予算のあり方について、水田機能の弱体化が問題となっている。この課題の解消のためにも、土地改良事業により水田機能の回復や汎用化を図る必要があると思うが、町長の考えを伺う。次に、米政策の見直しのタイミングで農政が大きく変わろうとしている。今後、末端に近い土地改良事業の整備について、国や道の支援のほかに、町の支援があれば、若い農業者が安心して営農に取り組む意欲が沸くものと思う。今後、未来を担う若い農業者のために、米の生産調整や土地利用の考え方について、明確な方針を示す必要があると考えるが、町長の見解を伺う。

**町長** 水田機能の回復については、儲かる農業の実現には多様な作物の需要に応じた生産が求められることから、それを実現できる水田機能が重要と考えている。また、水田の汎用化は、適正な輪作体系の確立に向けた輪作モデルとして田畑輪換も示されており、生産性向上策の一手法として有効と考えている。次に、基盤整備の方針については、当別町農業10年ビジョンで、強みの筆頭に用排水インフラを掲げ、農業農村整備事業の着実な推進を明記しており、10年ビジョンに掲げた目標の

実現のため、それを支える基盤整備を計画的に進めたい。

## 商工業の活性化について

北海道医療大学には、約4,000人の学生と職員が来ている。学生の居住を増やすため、アパートを増やすなどの施策はないのか。又、学生等が利用できる飲食店や店舗の誘致、学生をはじめ町民にとって魅力的な店作りの施策を進める必要があると思うが、町長の考えを伺う。次に、移住促進のPR等移住促進施策を強力に進める必要があると思うが、町長の考えを伺う。又、当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中の商工業活性化プロジェクトにおいて、小売業の年間販売額が、152億円から2019年には185億円としているが、具体的に何をどのようにするのか。町長の考えを伺う。

**町長** 学生の居住を増やすための施策について、学生が町に居住することは、町人口の増加に寄与することはもとより、まちの賑わい創出、経済の活性化など様々な面においてプラスの要素があり、積極的に推進していくべき施策のひとつであると考えている。また、学生の町内居住率向上のためには、アパート整備はもとより、魅力的な飲食・商業店舗の誘致も合わせて必要であると考えている。次に、移住促進施策について、町有分譲宅地ゆとりっち稲穂の残り17区画の販売促進に向けて、チラシの配布やホームページでの宣伝活動に取組んでいるところである。さらに今後は、民間の未分譲宅地も含め、町が推進するCCRC事業と連携を図り、移住先として選択していただ

るよう宣伝活動を推進していく。次に、小売業の年間販売額引き上げについて、商店街においては、町外に流出している消費を町内に引き戻す必要があり、その課題解決に向け商工会や町では計画を策定し、その計画に基づき、商工会が主体となり中小企業を対象とした幅広い支援を行っている。また、町内での消費購買向上対策として、商店街が実施する定期的なイベントなどに対しては、商工会への補助金を通し、積極的な支援を行っているところである。

## 福祉環境の充実について

急速に進む高齢化社会の中、核家族化が進み老人保健施設等の利用希望が増えている。待機者はどれくらいいるのか。また、施設の利用計画等の対策について伺う。次に、在宅訪問介護制度で、どれくらいの方が対象となっているのか伺う。今後、老人保健施設等の利用度が、ますます多くなると思うが、これからは施設が増えれば、高齢者の対応は良くなると思う。施設の数が増えるようになるのか。見解を伺う。

**町長** 現在の待機数について、特別養護老人ホーム15人、介護老人福祉施設3人、グループホーム1人で、計19人であり、そのうち町民は7人である。次に、在宅サービスの体制と対象人数について、町内には訪問系のサービスが7箇所、通所系のサービスが8箇所あり、これらの施設全体で156人の職員が従事する体制となっている。この他、福祉用具の貸与や住宅改修費の支給などのメニューがあり、町全体では、621人が在宅サービスを利用している。次に、介護施設数と高齢者対応について、町としては、高齢者が、住みなれた地域で、安心して自分らしい暮らしを続けることができるよう在宅サービスの充実を目指し、医療と介護連携の強化や多彩な生活支援サービスなど地域包括ケアシステムの構築を進め、単に施設を増やすという考えではなく、地域に密着した小規模多機能型の施設やサービス付き高齢者住宅など民間の力を活用して整備を進めていきたいと考えている。



JRの問題について、「町としての対応」を明確にし「住民への説明」を行うべきと考えるが

鈴木 岩夫 議員

## 町長 まずは、沿線住民の方の意向を伺う

JR問題の対応については、早急に利用者や地域の要望・意向をつかみ、沿線自治体との協議を進め、「町としての対応」を明確にし「住民への説明」を行うべきと考えるが、町長の考えを伺う。

**町長** 現時点では、JR北海道より、具体的な提示はなく、沿線3町との協議も月形町と情報交換を始めたところであるので、住民へ説明できる具体的なものはない。まずは、沿線住民の方の意向を伺う。

(再質問)「住民への説明」はいつごろか。

**町長** 用途は立っていないが、説明できる時期が来たら、対応していく。

### 国の動向について

①TPP協定には、引き続きオール当別で反対の意思を貫き運動すべきと考えるが、町長の考えを伺う。②平成30年から予定されている国民健康保険制度の都道府県化の動きについて、保険者の各種施策への影響や被保険者の負担増などにつながることはないのか伺う。

**町長** ①TPPの先行きが不透明であり、農業を巡る情勢が、今後、一層厳しさを増すものと思われ、町としては、10年ビジョンの目標を一刻も早く実現し、この難局を乗り越えることが必須であるとする。②保険料について、現在、平成30年に向け、道で試算を行っている。報道された大幅な増減例には該当しないが、被保険者負担が増える可能性はある。次に、各種施策の影響として、現在行っている特定健診等の保健事業、医療費適正化、収納対策などにインセンティブを与えることも検討されている。例えば、当別町は特定健診の受診率は、全道平均に比べ毎年高い水準を維持している。このようなことが評価され、保険料の

低減につながる可能性もある。

### 水道料金について

①28年度の石狩西部広域水道企業団の経営計画の見直しの状況、供給単価の引き下げの可能性について伺う。②当別町における水道料金値下げの見通しについて伺う。

**町長** ①薬品費や動力費等が、見込みより少なく済んだことから、供給料金は、1㎡あたり3円程度下がる予定である。②水道事業は、独立採算を基本としているが、一般会計から年間総額約2億3,800万円を繰り入れていることから、値下げできる状況ではない。

### 林業の活性化と森林組合への支援について

①町有林の管理について、これまでの取り組みについて伺う。②町として森林活性化の思い切った取り組みをすべきと考えるが町長の考えを伺う。③森林組合への支援について、これまでと今後について伺う。

**町長** ①町有林2,323haのうち945haは森林総合研究所との契約に基づき、間伐等の整備を進めている。残る約1,380haは、町の直営林として25年度から、10年間の計画を策定し整備を進めているところである。②既存の林道は道幅が狭く、大型重機が入れる場所が限られ、直営林100ha程度しか手がつけられない状況である。町の重点施策として、木質バイオマスを核と位置づけているため、新たな林道整備など積極的な取組が必要であるとする。③国や道の補助事業等を活用し、町費も上乘せし事業量の確保に取組んでいるが、組合の経営状況が万全ではないことから、27年度より副町長が、理事として経営に参画しているところであり、今後とも経営改善を支援していきたいと考える。

### 貧困対策について

①9月30日、北海道教育委員会が各市町村教育長に発した「就学援助事業の実施について」と題する通知に照らして、当別町の現状について伺う。また、拡充する考えがあるかどうかを伺う。②就学援助制度の趣旨及び申請手続きについて周知徹底を図る際に、無料低額診療事業についても加えて周知徹底を図るべきと考えるが見解を伺う。③学校での歯科診療の結果、治療の必要があることを知らせるときに「就学援助を活用して治療が受けられることもあわせて伝える」と示されているが、現状について伺う。

**教育長** ①就学援助の生活保護基準について、当別町は、平成25年8月の見直し前の基準であるため、影響はない。次に、速やかな給与や柔軟な対応について、審査を迅速に行うなど、速やかに支給できるよう努めている。次に、対象項目の拡充について、生徒会費・PTA会費・クラブ活動費の必要は十分認識しており、継続的に予算要求している。今後実現に向け努める。②保護者への周知に努める。③現在は、ホームページへの掲載、全児童生徒へのチラシ配布により行っている。加えて、次年度以降、歯科検診結果通知文書の中にも明記するよう改善する。

### 郷土を見つめる教育について

①郷土資料館・伊達記念館など歴史資料の管理活用の現状と今後の方向性について伺う。②貴重で珍しい「セイウチの化石」資料などは、小学校3年生の郷土学習や4年生の地理学習、6年生の歴史の学習等に積極的に活用できるよう現場の意向もよく聞き取り入れるべきと考えるが教育長の考えを伺う。

**教育長** ①旧開拓郷土館の資料の一部を両小学校へ貸し出し、活用していることや伊達記念館も、両校の4年生が郷土学習で活用している。今後も活用を進め、「当別みらい学」でも取り上げていく予定である。②現在、北海道大学総合博物館に展示しており、学校との調整が必要であるが、子ども達がそこを訪問し、見る機会を設けるなど活用していきたい。





## 学校施設と役場庁舎の更新は、「北の住まいるタウン」にはどう反映されるのか

佐藤 立 議員

### 町長 町の公共施設更新についても、コンパクトなまちづくりの取組として計画に反映する

#### 公共施設の更新について

公共施設更新と道の駅の指定管理についての2点質問する。質問の背景は当別町の「これからの150年」。公表された公共施設総合管理計画にある通り、当別中学校など町の基盤となる公共施設の建て替えが必要。平成32年に開基150周年を迎える当別町にとって、これからの150年のための投資だ。公共施設の建て替えは、時に「ハコモノ行政」と言われる。しかし、地域にどのような機能が必要なのか、どのような生活スタイルを描くのか、そこに価値観があり思想があれば、それはもはや非難されるべき「ハコモノ行政」ではない。まちづくりそのものだ。

そこで、まず3点お尋ねする。

- ①当別町がモデルとなっている「北の住まいるタウン」でまとめられる計画の位置付けは。
- ②「北の住まいるタウン」の検討項目は幅広い分野にまたがる。検討の中心となる地域協議会の構成や運営体制は対応可能なものか。
- ③公共施設等総合管理計画で「当別中学校等の学校施設と役場庁舎が更新を積極的に検討しなければならない施設」と明記された。「北の住まいるタウン」にはどう反映されるのか。

公共施設の更新はまちづくりそのもの。幅広い関係者が自分ごととして参画すれば、より実り多い成果を

得られる。町民参加の枠組は、公募、推薦、パブリックコメントなど幾つかある。今注目されている手法に無作為抽出方式がある。住民基本台帳から無作為に抽出した町民に参加案内をするもの。

④今後の公共施設更新において、まちづくりに自分ごととして取り組むために、無作為抽出方式による町民参加の枠組みの必要性をどう考えるか。

**町長** ①「北の住まいるタウン」とは、地域が抱える課題や解決に向けた取組みの方向性、具体的な取組み方法などを計画にまとめたまちづくりのビジョンである。特に、取組むべき重点施策として、3つの施策を掲げている。1つ目は、コンパクトなまちづくりの取組、2つ目は、低炭素化・資源循環の取組、3つ目は、生活を支える取組であり、これらの取組を推進することになっている。本町の「北の住まいるタウン」計画を策定することにより、来年度以降は、当別町が持つ地域資源と優位性を最大限に活かした、魅力的なまちづくりがスタートできると確信している。②地域協議会の委員には、国の都市計画関係職員をはじめ、大学、商業、農業、交通、福祉、金融機関等の幅広い分野から選任し、委嘱している。加えて、北海道が有識者会議を設置しており、モデル市町村に

対して、助言を行うシステムが整っているの、十分、対応可能な運営体制であると判断している。

③「北の住まいるタウン」計画には、コンパクトなまちづくりの取組みが重要なエッセンスの1つであるので、当然のごとく、町の公共施設更新についても、コンパクトなまちづくりの計画の中に反映し、活用したいと考えている。

④無作為抽出方式の必要性については、現時点では考えていない。今後、具体的な事業に進む段階では、町民の声を反映できるようにしたいと考えている。

#### 道の駅の指定管理について

最後に、これから150年のまちづくりに重要な役割を果たす道の駅について2点お尋ねする。

①地域商社<sup>トウビー</sup> tobeは、道の駅の管理運営とともにレストランなどの収益事業も行う予定。指定管理料の算定にあたって、収益事業の収支はどう影響するのか。

②指定管理料はどのような場合に変更されるのか。

**町長** ①道の駅は、一般的な施設と違い、「収益部門」と公共的部門である「非収益部門」が混在するため、これらの内容に対応した算定を行う必要があると考えている。具体的には、まず、「非収益部門」は、町が将来に渡り負担すべき費用と考えている。対して、「収益部門」は、収支状況を踏まえた算定方法とし、収支変動に応じ、管理料が変動する仕組みが適切と考えている。今後、これらをベースに、適切な管理料の算定に向け、作業を進める考えである。②指定管理者制度は、指定管理者の自主的な運営を行いやすくし、施設の効果的活用を目的としているため、指定管理期間中は、よほどのことがない限り、原則、変更しないことが適切と判断している。



小中学校等の公共施設の更新は、「北の住まいるタウン」にどう反映されるのか。(左：当別小学校、右：当別中学校)



## 職員の定数及び評価管理制度について

山崎 公司 議員

### 町長 今後も職員の適正配置に努めたいと考える

①当別町職員定数条例の職員定数は、270名であり、現在の職員数は189名で81名少ない状況である。様々な行政施策の実施に向けて、住民サービスに支障を来す事がないよう、機構の見直しや適正な人員配置がなされているか伺う。また、今後の職員定数の考え方について伺う。  
②地方公務員法の一部改正により、4月から人事評価制度がスタートした。自己申告制度と両面の現状と成果について伺う。また、職員の戦力強化のため、研修・人事交流・自己啓発について、どのように実施・指導しているのか伺う。③昨年12月、改正労働安全衛生法が施行され、「ストレスチェック制度」が義務付けられた。本町ではどのように実施し、その結果をどのように職場の環境改善に努めているのか、現状について伺う。

**町長** ①これまでも機構の見直しを行い、本年4月にも組織の所管替えを行った。今後も職員の適正配置に努めたいと考える。また、職員定数の考え方は、近年、仕事量は確実に増え、現状の職員数では、足りていないと認識している。重点施策などの結果が未だ現れていない状況においては、職員には負担をかけるが、もう少しの我慢をお願いせざるを得ない。②人事評価制度は、職員の能力向上や組織のスキル向上に繋がると確信している。また、自己申告制度は、やりがいのある職場環境の創設や適正な人事配置などに活用している。次に、研修などは、新規採用職員、係長職や課長職の各職階には、必須の研修を受講させ、その他、自己啓発を兼ねた研修には、管理職が積極的に職員を指導し、職員自らもまた希望し、受講している。また、人事交流は、国への研修派遣や北海道への相互交流を実施し、職員の戦力強化に努めている。③ストレスチェックの分析結果が来たばかりで

あるが、本町は全国平均と比べ、概ね良好な結果である。また、個人の結果について、必要があれば医師面談を設定するし、部局や職階ごとの結果については、今後どのように活用するか検討していく。

**(再質問)** 残業について、管理職の意識改革により積極的に是正に取り込む必要がある。次代の行政を担う30から40代に、自己啓発を出来る環境づくりをお願いする。

**町長** 残業は、少しでも効率を含めて無くしていく努力は続ける。また、自己啓発しやすい体制づくりをしたいと考える。

### 温暖化対策による、再生可能エネルギーと農業への影響について

①温室効果ガス削減を進める地球温暖化対策の新枠組み「パリ協定」が11月4日に発効した。国も行政も国民も積極的に取り組まなければならない。当別町は、総合戦略の中で再生可能エネルギーに力を入れている。今後、様々な事業展開の中で具体的に何に力を入れていくのか伺う。②温暖化が当別農業にどの様に影響するか。その対策を、農業10年ビジョン推進における戦略目標の達成に向けて、どのような方針で取り組んでいくのか伺う。

**町長** ①電力の需給バランスを考える上では、エネルギー源のバリエーションを持つことが重要であるので、当別らしいエネルギーミックスを迫りながら、木質バイオマスを核に事業展開を進めていく。②温暖化の影響について、水稲では、収量、食味の上昇も見られるが、小麦や馬鈴しょでは収量が減少し、一般的に病害虫被害の増加が予測される。また、近年はゲリラ豪雨など気候の不安定さが増しながら、年平均気温が上昇している。その中、当別町農業10年ビジョンに掲げた儲かる農業を実現するために、農協や農業改良普及センターと連携しながら、関係

機関、農業者と気候変動を的確に捉え、急変する気象状況に迅速に対応できる仕組みの構築が必要であると考える。

**(再質問)** 町の新たな産業への創造や雇用にもつながる、木質バイオマス、太陽光発電量について計画を前倒しする意気込みはないか。

**町長** 木質バイオマスについては、循環体系の構築に時間を要するので、着実かつ戦略的に事業展開を進める。また、太陽光は、来年度には総合戦略のKPI達成が視野に入るが、満足せず今後も積極的に進めていく。

### ふるさと納税について

①今年度、現時点での申込者数・寄付額を伺う。②今年度の新規・リピーター申込者に対する情報提供の現状を伺う。③特産品提供者の品質・サービス・商品確保に問題ないか伺う。④寄付金の活用に従来の方針に変更はないか伺う。⑤この4月からスタートした企業版ふるさと納税の該当はないか伺う。

**町長** ①12月5日時点で、2万3,900件の申込があり、金額は、3億4,400万円となっている。②シェアNo.1の専用サイト「ふるさとチョイス」への特別広告、3台都市圏の情報誌への広告掲載など新規寄付者の獲得に努めている。また、東京などでのイベントや移住プロモーションの際には、積極的なPRに努め、リピーター寄付者の獲得に努めている。③品質やサービス面では、売れ筋商品については、よりバリエーションに富んだラインナップを揃えることができると、寄付者を飽きさせないことに繋がると思っている。また、商品確保については、出店農家数や出品数を常に増やしてきており、人気の有る農作物関連の商品数量の確保については、農家の方々と連携を密にしながら努めてきている。④本年3月の一般質問で答弁したとおりで、その後、変わっていない。結婚・出産・育児がしやすい環境づくりや移住定住の促進は、町の重要施策である。寄附金の活用については、子育て支援や教育に関する施策が大きな割合を占めている。⑤いくつかの企業に対してアプローチを行ってきているが、残念ながら、現時点では、寄付の獲得に至っていない。





**太美の街、もっと分かり易く  
～住居表示の改善を**

**澁谷 俊和 議員**

**町長** 現時点では、住居表示の整備に、莫大な事業費と人員を投入する時期ではないと考える

**当別町全域でもっと分かり易い住居表示について**

特に太美市街地について人口、世帯、地域も広く、年に何回か地番を尋ねられるが、全く教える事が出来ない。住民の多くが改善して欲しいと望んでいるが、その費用や時間、住民の声を聞く手順などについて町長の見解を問う。

**町長** 住居表示の改善について、町民の日常生活サービスの向上に繋がるとは予想できるが、今まで取組が進まなかった理由として、費用の問題があり、他の自治体の実績によると、事務及び法手続きに莫大な事務量が発生し、億単位での事業費を要すると聞いている。また、住居表示の変更に伴い、住民や事業所に対しても、一時的に大きな負担が発生する。限られた財源の中で「地方創生・総合戦略」、各プロジェクト推進を優先すべき時期であることを考えると、現時点では、住居表示の整備に、莫大な事業費と人員を投入する時期とは言えないのではないかと考える。

**情報開示について**

情報開示の目的は、役場の関係書類や情報を活用することによって、町政に対する信頼をしてもらうためのものである。

黒塗りで開示された2ヶ所、その1つは届出をした耕作者、2つ目は土砂採掘業者であるが、河川敷土砂

採取は、跡地が大きな沼地崖など落ちたらはいがってこられない危険箇所、過去にも議会で取り上げ、町長も善処（関係機関と連携して）を約束していた。

今回は別な場所であるが、このように事故を未然に防ぐために申請者（耕作者）の氏名及び工事に係る業者名を知る必要があつて開示を求めたものであり、少なくとも道の管理事務所では、工事業者は採掘に当たり工事名、期間、業者名を現場に掲示しなければならないとなっており、何ら秘密にする必要はない事例であり、農業委員会の見解は如何か。

**農業委員会事務局長** 一部不開示の黒塗りの必要性について、情報公開条例第6条第1項第1号に示す不開示情報に該当するものと判断し、黒塗りとしたものである。

**町住の安心安全について**

先に北栄団地で火事が発生し、火元の入居者は入院中とのことで原因はまだ不明であるが、いずれにしても大雪で団地内通路もままならないときに発生していたらと考えると胸を痛める。

については、棟と棟の間の通路について、お年寄りや障がい者も多い町住の通路は大家である町が責任を持って除排雪をすべきと思うが、町長の見解を伺う。

**町長** 町住入居者の安心安全について

て、通路には、各世帯の玄関前通路と公道に通ずる団地内通路がある。議員ご指摘の通路とは、玄関前通路のことであると解されるが、その前提でお話すると、玄関前通路の除雪は、一般の住宅と同じように、入居者が行うものである。ただ、障がいのある方、高齢者、1人暮らしの方、支援を必要とされる方など、自力で除雪できない世帯に対しては、福祉部局による間口1mの除雪サービスメニューをご利用いただいているし、急な落雪などによって家から出られないなど、緊急時には、都度対応している。また、公道に通ずる団地内通路については、町道除雪と同様に行っており、緊急車両等の通行には支障がない体制をとっている。町営住宅に限らず、民間アパート、持ち家など一般住宅も困りごとは多種多様に存在しており、そのときどきで今ある制度を利用させていただくことや必要に応じて緊急的な対応を行いながら、町民の安心・安全の確保に努めており、今後も継続していく。

**その他の質問**

ふるさと納税について



雪に埋もれた「末広団地」  
(平成27年2月撮影・本人提供)



町住の安心安全について  
議論を重ねた「対話集会」  
(平成24年6月撮影・本人提供)